



三鷹市市政事務員(学校体育施設開放支援業務)募集要項

(令和8年度任用：令和8年4月1日付け任用)

1 受験申込締切日 **令和8年3月23日(月)(必着)**

2 職名・受験資格・募集人員

職名	受験資格	募集人員
市政事務員 (学校体育施設開放支援業務)	次の(1)、(2)の条件をすべて満たす方 (1) 普通自動車免許をお持ちの方(A T限定免許可) (2) パソコンの基本操作ができる方	1人

※ 市政事務員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員です。

※ 次に該当する方は受験することができません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年を経過していない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込手続(申込みは持参又は郵送)

(1) 申込期間 **令和8年3月12日(木)～令和8年3月23日(月)※必着**

(2) 申込方法

上記申込期間内に履歴書(写真添付)に所要事項を記入し、持参又は郵送にて「三鷹市スポーツと文化部スポーツ推進課」あてに提出してください。

※試験の案内をするため、電話番号及びメールアドレスは必ずご記入ください。

(3) その他の注意事項

- ア 履歴書等に不備があるため、期間内に申込みが終了しない場合や、郵便による問題等により手続ができなかった場合は、本市は一切責任を負いません。
- イ 任用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- ウ 取得した個人情報、任用試験及び任用事務の目的以外には使用しません。

4 試験の日程・方法

時期	受験申込期限	面接試験の案内	面接試験	最終合格者の発表時期
日程	3月23日(月)	3月24日(火)※2	3月26日(木)	3月27日(金)

※1 各日程及び内容等については、都合により変更になることがあります。

※2 3月24日(火)までにメールによりお知らせします。

※3 最終合格者の方には3月30日(月)又は31日(火)に任用手続きのため来庁いただくことがありますのであらかじめご了承ください。

5 受験上の配慮

車椅子の使用又は付添人の同伴など、受験の際に配慮が必要な方は、事前にご連絡ください。

6 任用開始日

令和8年4月1日から任用します。

7 任用者の勤務先及び業務内容

(1) 勤務先

三鷹市役所（住所：三鷹市野崎一丁目1番1号）

(2) 業務内容

市立小中学校体育施設の市民開放に伴う巡回指導、連絡調整等の市民スポーツの推進に関すること。

8 必要な能力・経験

ワード・エクセル等のパソコン能力、車の運転技術、接遇能力など

9 その他の勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ただし、規定により公募によらない再度の任用をすることがあります。
勤務時間	日曜日～土曜日のうち週4日勤務 午後0時45分～午後9時15分 又は 午前8時30分～午後5時（うち休憩1時間）の1日当たり7.5時間のシフト制となります（週30時間勤務）。 ※土、日、祝日の勤務があります。 ※所属長の命により、必要な場合には時間外勤務が生じる場合があります。
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、出生サポート休暇、産前産後休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、出産介護休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、事故休暇、夏季休暇 (無給) ドナー休暇、妊娠障がい休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業
社会保険 労働保険	共済組合・厚生年金保険・雇用保険・災害補償制度の適用あり

10 報酬及び手当

(1) 報酬（月額報酬以外に、別途交通費を月150,000円以内で支給します。）

月額181,600円 ※令和8年4月予定

(2) 期末・勤勉手当

一定の要件を満たす場合に、期末手当・勤勉手当を支給します。

※常勤職員の給与改定等の状況により、報酬等は改定される場合があります。

11 申込先、業務内容及び勤務条件に関する問い合わせ先

三鷹市スポーツと文化部スポーツ推進課

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号

電話番号0422-29-9863

三鷹市ホームページ <https://www.city.mitaka.lg.jp/>